

平成 24 年 7 月 11 日

鉄道建設・運輸施設整備支援機構
理事長 石川 裕己 殿

鉄道助成業務の審査等に関する第三者委員会

委員長 杉山 雅洋



鉄道助成業務に関する改善意見

鉄道助成業務の更なる充実強化を図るとともに、助成対象事業の効果的な実施を支援するために、下記のとおり意見を提出するので着実に実施されたい。

記

1. 審査業務の適正・効率的な執行

- (1) 補助金審査業務の適正な執行を図るため、各補助金の審査方法等について担当者間で適宜ディスカッションを行う等、定常的に審査業務の高度化を図るよう努めること。
- (2) 重点審査項目については、その有用性が確認できたことから、引き続き設定のうえ、これを踏まえて現地審査を行うこと。なお、設定に当たっての基本的考え方は次のとおりとすること。
 - ① 前年度の審査結果等を踏まえ、指摘事項等について、重点審査項目とする。
 - ② 直近の会計検査院からの指摘事項について、重点審査項目とする。
- (3) 現地審査終了後において、設定した重点審査項目に対する審査結果の検証等を行い、引き続き確認する必要のある項目を審査マニュアル等に盛り込むこと。

2. 地域鉄道事業者等に対する情報提供

平成23年度に実施したアンケート結果を踏まえつつ、引き続き地域鉄道事業者等に対する適切でわかりやすい情報提供を行うこと。

特に、「地域公共交通確保維持改善事業費補助金等に係るアドバイス事例集」については、国土交通省地方運輸局における事例も収集して取りまとめること。

また、国土交通省鉄道局、地方運輸局等と連携して、地域鉄道事業者の補助金業務に携わる者に対する「補助金勉強会」を積極的に実施すること。